

証券コード
3954

第125回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階
「ホール4A」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

昭和パックス株式会社



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3954/>



第125期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次頁に記しますような感染防止策を講じた上で開催する所存でございますが、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使も可能でございますので、株主の皆様におかれましては、あわせてご検討下さいませようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙又はインターネットにより、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）	
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階「ホール4A」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)	
3 会議の目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.showa-paxxs.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.showa-paxxs.co.jp>)

当社第125期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

●株主様へのお願い

- ・当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使のご検討をお願いいたします。
- ・当日ご出席される場合は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置いたします。入場時に手指の消毒をお願いいたします。
- ・運営スタッフによる検温にご協力ください。

※株主様同士のお席の間隔を広く取らせていただきます。結果として十分な席数を確保できない可能性があります。そのため、満席となって、ご入場いただけない場合がありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

●当社の対応

- ・出席役員及び運営スタッフは事前に検温し、体調を確認いたします。また、マスクを着用いたします。
- ・体調不良、発熱が見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・ご出席株主様へのお土産の用意はございません。

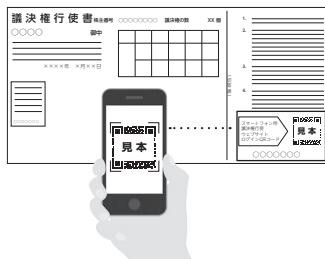
今後対応方針に変更等がある場合には当社ウェブサイト（アドレス<http://www.showa-paxxs.co.jp>）にてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

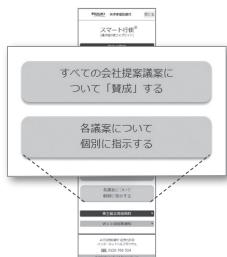
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

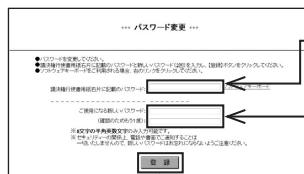
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)は世界全体が新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。我が国経済においても、4～6月期は、感染症の世界的流行を受けて1回目の緊急事態宣言が出されました。このため経済活動は大きく制限され、四半期実質GDPは過去最大のマイナス成長となりました。6月以降、財輸出が復調に転じたのに始まり、製造業を中心に回復傾向となり、個人消費も上昇に向かって、7～9月期、10～12月期とプラス成長が続きましたが、次第に回復のペースが鈍化しました。感染症の流行はその後も収束せず、1月に2回目の緊急事態宣言が出されるに至り、1～3月期は再びマイナス成長となりました。その結果、当連結会計年度の実質GDPは戦後最大の落ち込み幅を記録し、2年連続のマイナス成長となりました。

企業部門を見ると、鉱工業生産指数は2020年2月から5月まで前月比で大幅な減少が続きました。6月に上昇に転じて以降、月により上下はするものの概ね回復基調となっています。生産回復を牽引したのは輸出です。4～6月期の落ち込みが一番大きかった分、7～9月期以降の立ち直りも大きく、特にいち早く感染を抑え込んだ中国・アジア向けを中心に、電子部品・デバイス、資本財や輸送機械の輸出が急回復しました。四半期単位の鉱工業生産指数は1～3月期まで三四半期連続で増産となる見通しです。しかし、2021年3月になってもコロナ前の水準には戻っていません。

このように製造業の回復が貢献して、全産業ベースの企業収益は、7～9月期、10～12月期と売上高、経常利益とも増加しました。しかし、1～3月期は、製造業は増収でも、緊急事態宣言の再発出で個人向けサービス業などは再び厳しい状況となって、二極化が鮮明になっています。

企業の設備投資は、ソフトウェア投資が下支えするものの、景気の変調を受けて計画の先送りを余儀なくされましたが、業績の回復が顕著な製造業を中心に再開の動きとなり、10～12月期に持ち直しましたが、1～3月期は再び減少しました。

個人消費は、4～6月期の落ち込みからその後は自粛ムードの緩和でプラスに転じましたが、景気の退潮を受けた雇用所得環境の悪化、感染再拡大の懸念が重石となって緩慢な回復にとどまり、1～3月期は緊急事態宣言再発出の影響が大きく三四半期ぶりに減少に転じました。

総じて当連結会計年度の我が国経済は、大きく落ち込んだ後、製造業を中心に回復途上にありますが、期中に需要が十分に戻るまでに至りませんでした。感染症流行の波はその後も繰り返されており、いまだに収束が見通せておりません。経済活動が正常化して、需要がコロナ前の水準に戻るにはまだ時間を要すると思われま。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、感染症流行による景気変調、生産減少の影響を免れることができず、年度を通じて売上数量は前年同期比マイナスで推移しました。しかし、7～9月期以降製造業全般が回復に向かったため、当社グループの売上高も期初に危惧したほどには落ち込むことはありませんでした。また、原材料費や経費の抑制で一定水準の利益は確保しましたが、売上高、利益とも前期から減少する結果となりました。

連結売上高は19,938百万円で前期比1,496百万円の減収でした。損益では、営業利益1,170百万円（前期比191百万円の減益）、経常利益1,321百万円（同183百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益901百万円（同134百万円の減益）となりました。

当社単独では売上高14,932百万円（前期比871百万円の減収）、営業利益612百万円（同106百万円の減益）、経常利益835百万円（同98百万円の減益）、当期純利益588百万円（同62百万円の減益）でした。

	第124期 (2020年3月期)	第125期 (2021年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	21,434	19,938	△1,496	△7.0%
営業利益	1,361	1,170	△191	△14.1%
経常利益	1,505	1,321	△183	△12.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,035	901	△134	△13.0%

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス㈱は会計期間が1～12月です。第2四半期連結累計期間（1～6月）までは顧客の在庫積み増しで前年同期比微増でしたが、第3四半期（7～9月）はその反動で出荷が大幅に減少、第4四半期（10～12月）は自動車生産の急回復でやや復調しましたが、通年では減収減益でした。九州紙工㈱は、コメの作況不良、工業生産、外食産業の停滞で売上が減少、減収減益でした。㈱ネスコは減収でしたが、高採算商品の取引が一部復活して増益となりました。山陰製袋工業㈱、山陰パック㈱の二社は会計期間が1～12月で、米麦袋、一般袋とも減少して減収減益でした。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりです。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し6.0%の減少となりました。セメントや石灰の鉱産物用途、米麦、製粉、砂糖や塩の食糧・食品用途、化学薬品、合成樹脂の工業品用途、すべての用途で前期比マイナスでした。

当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で5.5%の減少でした。製粉用途が増加したほかは、主力の合成樹脂用途や化学薬品用途を含め、ほとんどの用途で減少しました。

ポリエチレン重袋の売上数量は主要な用途である肥料用の不振が続ぎ、前期から16.7%の大幅減少、中型袋は年度を通じて微減でした。

タイ昭和パックス㈱のクラフト紙袋は、前述の通り、7～12月が減少して年間売上数量は前期比8.7%の減少に終わりました。九州紙工㈱は米袋が減少、セメント、冷凍魚向けを除き一般袋も減少して、総売上数量は前期比△3.3%となりました。山陰製袋工業㈱は顧客の生産減少で、総売上数量は前期比△7.5%でした。

重包装袋の主原料であるクラフト原紙の価格は、大きな変動はなく弱含みで推移しました。

当セグメントの連結売上高は12,396百万円で、前期に対して1,054百万円の減収になりました。

○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、前期比で産業用、農業用ともに減少しました。

当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で7.1%の減少、農業用は3.4%の減少で、合計では5.8%の減少となりました。産業用では、発泡フィルム、熱収縮フィルム「エスタイト」、農業用ではサクランボ用フィルムが数量を伸ばしましたが、その他の用途は全般に伸びませんでした。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、ナフサ価格の変動を受けて一旦値下がりましたが、その後に反転し、元の水準以上に値上がりしつつあります。

当セグメントの連結売上高は3,590百万円で、前期に対して271百万円の減収でした。

○コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンは、業界の出荷量は、国内生産品と海外生産品の合計で、前年同期から微増となりました。ともに飼料、合成樹脂用途が前期より増加、食品用途が減少し、海外生産品の化学工業品用途が増加しました。海外からの輸入の全体量は前期から僅かに減少しました。

当社のワンウェイ・フレコン「エルコン」の売上数量は、4～9月は前期の失注分を一部取り戻して増加、10～3月は減少し、累計では前期比3.3%の増加でした。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」、液体輸送用コンテナライナー「エスタンク」は前期から増加しましたが、液体輸送用1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」は減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,797百万円で、前期に対して89百万円の減収でした。

○不動産賃貸

賃貸用不動産の契約内容に大きな変動はありません。当セグメントの連結売上高は260百万円で、前期から2百万円の増収でした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第125期 (2020年度)		前年比較増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
重包装袋	12,396	62.2	△1,054	△7.8
フィルム製品	3,590	18.0	△271	△7.0
コンテナ	1,797	9.0	△89	△4.8
不動産賃貸	260	1.3	+2	+1.0
その他	1,892	9.5	△83	△4.2
計	19,938	100.0	△1,496	△7.0

(2) 対処すべき課題

短期的な課題は、不確実性の高い経済環境下にあって、いかにして、すべてのステークホルダーの信頼に応えて、売上と利益を確保するか、ということです。

新型コロナウイルス感染症流行の収束時期ははまだ見通せません。中国やアジアの一部に続いて米国景気も急激な回復を見せ、我が国製造業も一般的に回復途上にはありますが、経済活動が以前の水準に戻るまでにはなお紆余曲折があることが予想されます。当社グループ製品の用途は産業の基本素材や農業分野が中心で、基礎となる需要は必ず存在しますが、分野別、顧客別では需要が大きく変動することもあります。また、新連結会計年度は、レジン関連を中心に原材料の値上がりが見通しで、設備投資実施に伴う減価償却費負担の増加も利益に影響してきます。こうした原価上昇要因をカバーすべく、新たに導入した設備も活かして、購買、生産を効率化し、売上の伸長を図ってまいります。

中長期的な課題は、小ロット多品種、環境問題への配慮や従業員の労働環境のもう一段の改善など、時代の要請に合わせた生産設備、様式の配備を引き続き進めていくことです。2021年度3月期において、小ロット多品種でも正確で安定、高効率で、労働負担を軽減した生産が行えるよう、一部のラインで製袋機、印刷機を更新、AIによる品質検査設備を新規導入しました。今後もさらに他の工場、別のラインでも順次デジタル時代に対応した設備の導入を進めていく計画です。原材料についても、FSC認証を受けた原紙など、環境に配慮した素材の使用を広げてまいります。

また、株式公開企業として、コーポレートガバナンスコードなど、予定されている株式市場再編にも対応して、「顧客に支持され、社員に愛され、社会に貢献する会社であり続けること」を基本理念に、100周年の未来につなげてまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は1,049百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。当連結会計年度中に完成した重要な設備投資は次の通りです。

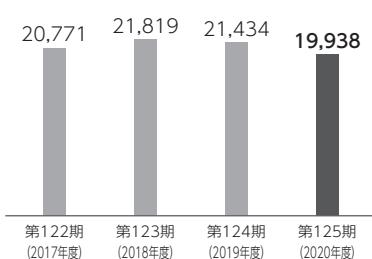
会社名	事業所名	投資内容
昭和パックス株式会社	亀山工場	BAX生産ライン
タイ昭和パックス株式会社	本社工場	環境整備にともなう増築

(4) 資金調達の状況

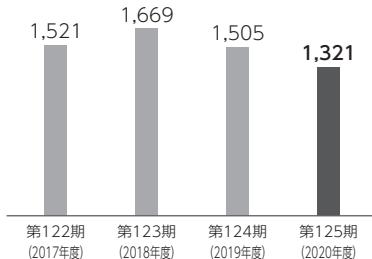
前記 (3) の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

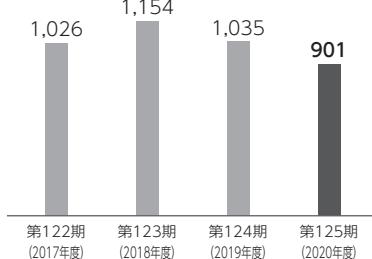
売上高 (単位：百万円)



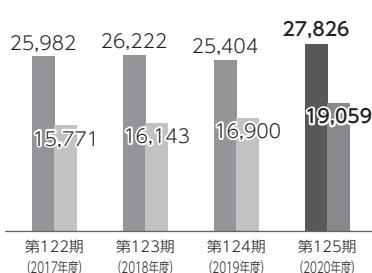
経常利益 (単位：百万円)



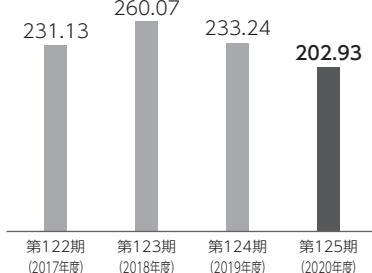
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



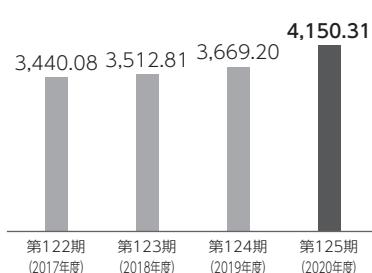
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



項目		第122期 (2017年度)	第123期 (2018年度)	第124期 (2019年度)	第125期 (2020年度)
売上高	(百万円)	20,771	21,819	21,434	19,938
経常利益	(百万円)	1,521	1,669	1,505	1,321
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,026	1,154	1,035	901
1株当たり当期純利益	(円)	231.13	260.07	233.24	202.93
総資産	(百万円)	25,982	26,222	25,404	27,826
純資産	(百万円)	15,771	16,143	16,900	19,059
1株当たり純資産額	(円)	3,440.08	3,512.81	3,669.20	4,150.31

(注) . [『税効果会計に係る会計基準』の一部改正] (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第123期より適用しており、第122期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	紙袋、布袋、段ボールおよび合成樹脂製品の製造販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰パック有限会社	3,000	100.0	クラフト紙袋関連資材およびコンテナの販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千バーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

重包装袋	クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他) ポリエチレン重袋 (肥料用他)
フィルム製品	農業用フィルム 荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他) 食品用フィルム他
コンテナ	コンテナバッグ 大型コンテナバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都新宿区	東京工場	埼玉県北本市
大阪支店	大阪市北区	防府工場	山口県防府市
西日本支店	山口県防府市	富山工場	富山県富山市
中部支店	名古屋市中区	亀山工場	三重県亀山市
東北支店	仙台市青葉区	盛岡工場	岩手県盛岡市
		掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県
	株式会社ネスコ	東京都
	山陰パック有限会社	島根県
	山陰製袋工業株式会社	島根県
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	482名	+8名
フィルム製品	41	+2
コンテナ	21	△5
全社 (共通)	126	+7
合計	670	+12

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364名	+7名	34歳2月	11年10月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	375
株式会社みずほ銀行	200
株式会社鹿児島銀行	428
農林中央金庫	100

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 13,450,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,450,000株
 (3) 株主数 1,011名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社サンエー化研	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	837	18.9
株式会社三菱UFJ銀行	135	3.0
特種東海製紙株式会社	130	2.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	97	2.2
株式会社みずほ銀行	80	1.8
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
昭和パックス社員持株会	69	1.6
岡本圭介	50	1.1
損害保険ジャパン株式会社	50	1.1
王子ホールディングス株式会社	50	1.1
丸紅株式会社	50	1.1
みずほ信託銀行株式会社	50	1.1
明治安田生命保険相互会社	50	1.1
中越パルプ工業株式会社	50	1.1

(注) 持株比率は自己株式 (9,961株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	代表取締役	大西 亮
専務取締役	管理本部長	飯崎 充
取締役	生産本部長	森 文男
取締役	営業本部長	野崎 和宏
取締役	フィルム事業企画部長	小野寺 香一
取締役	一般社団法人日本産業訓練協会理事	渡 淳二
常勤監査役		望月 健太郎
監査役	新生紙パルプ商事(株)常勤監査役	宮本 貞彦
監査役	(株)サンエー化研常務取締役	櫻田 武志

- (注) 1. 取締役渡淳二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、社外監査役であります。
3. 取締役渡淳二氏、監査役櫻田武志氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員（取締役、監査役）、当社の執行役員です。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	84 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	13 (0)
合計 (うち社外役員)	10 (3)	97 (3)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額35百万円を支払っております。
 2. 上表には、2020年6月26日開催の第124期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、1989年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関わる基本方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関わる基本方針は次のとおりです。

基本方針

- 1) 総額を過去の株主総会で決議された限度額の範囲内とする。
- 2) 年俸と役員退職慰労金の二本立てとする。
- 3) 個別支給額の算出は、原則として取締役会で決議した内規に従って行う。

個別支給額の決定方法

具体的な決定は下記のように行います。

1) 報酬限度額

年額150百万円（ただし使用人分給与は含まない）※1989年6月28日第93期定時株主総会において決議

2) 年俸

年俸は月額報酬と年2回の賞与で構成されます（但し、社外取締役は月額報酬のみとしています）。取締役会で決議された内規に従って、職務、役位に基づく基本年俸を定め、当社の業績、各取締役の管掌業務の状況、従業員給与と賞与との整合性等を勘案して、取締役会で協議の上、個別支給額を決定、改定します。業績連動報酬制度は採用していませんが、会社業績、各取締役の評価を年俸の改定、役位の昇任に反映させる仕組みとしております。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、毎期の費用で引当て、取締役退任時に株主総会決議を得て一括で支給します。毎期の引当額は、取締役会で決議された内規の計算式に従い、在任中の報酬額、役位、在任期間に基づいて算出します。ただし、社外取締役には役員退職慰労金の支給は行いません。

八. 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第124期定時株主総会決議に基づき、監査役1名に対し役員退職慰労金12百万円を支払っております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役渡淳二氏は、一般社団法人日本産業訓練協会理事を兼務しております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。また、監査役櫻田武志氏は(株)サンエー化研の常務取締役を兼務しております。

新生紙パルプ商事(株)、(株)サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 渡 淳二	12回	100%

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 宮本 貞彦	11回	91%	12回	100%
監査役 櫻田 武志	12回	100%	12回	100%

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役渡淳二氏は取締役会において、監査役宮本貞彦氏、櫻田武志氏は、取締役会・監査役会において、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役渡淳二氏は、取締役会において、企業経営全般に関する幅広い経験と見識に基づき、積極的に意見を述べており、客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5-1 決議の内容の概要

(1) 職務執行の基本方針

【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- ③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- ④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- ③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(8) **子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

(9) **当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(10) **当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容**

当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

(11) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(12) **監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(13) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。
- (14) **子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**
- ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- (15) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (16) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (17) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

5-2 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

(2) 情報の保存及び管理

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

(3) グループ会社管理

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

(4) 取締役の職務執行の効率性

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、執行役員で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人との意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

(5) 監査役会の監査の実効性

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中12回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第125期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第124期 2020年3月31日現在
(資産の部)	(27,826,063)	(25,404,272)
流動資産	16,205,812	16,337,848
現金預金	7,575,986	7,235,723
受取手形及び売掛金	5,648,512	6,003,999
電子記録債権	538,417	522,708
商品及び製品	1,084,338	1,202,291
仕掛品	131,782	105,752
原材料及び貯蔵品	951,884	989,542
その他の流動資産	284,325	288,298
貸倒引当金	△9,434	△10,467
固定資産	11,620,250	9,066,424
有形固定資産	4,747,924	4,299,443
建物及び構築物	2,177,260	1,989,959
機械装置及び運搬具	1,186,355	1,130,243
土地	901,026	891,929
建設仮勘定	404,919	193,078
その他の有形固定資産	78,363	94,232
無形固定資産	52,105	26,530
ソフトウェア	52,105	26,530
投資その他の資産	6,820,219	4,740,450
投資有価証券	6,036,082	4,181,323
退職給付に係る資産	656,795	422,976
繰延税金資産	57,216	53,698
その他の投資等	77,786	93,886
貸倒引当金	△7,660	△11,434
資産合計	27,826,063	25,404,272

科目	第125期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第124期 2020年3月31日現在
(負債の部)	(8,766,240)	(8,503,620)
流動負債	6,715,801	6,966,952
支払手形及び買掛金	2,963,260	3,190,792
電子記録債務	1,025,524	1,223,755
短期借入金	1,066,000	1,092,000
未払法人税等	233,654	224,485
賞与引当金	393,493	384,641
役員賞与引当金	19,840	19,720
設備関係支払手形	15,217	19,245
営業外電子記録債務	233,213	150,689
その他の流動負債	765,596	661,623
固定負債	2,050,438	1,536,668
長期借入金	77,000	88,000
繰延税金負債	1,334,672	667,265
役員退職慰労引当金	131,768	124,410
退職給付に係る負債	330,007	473,166
資産除去債務	4,435	4,467
長期預り保証金	166,391	169,727
その他の固定負債	6,163	9,630
(純資産の部)	(19,059,822)	(16,900,652)
株主資本	15,273,980	14,541,684
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	14,353,075	13,620,779
自己株式	△9,441	△9,441
その他の包括利益累計額	3,153,543	1,749,716
その他有価証券評価差額金	2,795,763	1,521,654
為替換算調整勘定	170,585	325,384
退職給付に係る調整累計額	187,194	△97,322
非支配株主持分	632,298	609,252
負債純資産合計	27,826,063	25,404,272

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		(ご参考) 第124期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		19,938,449		21,434,868
売上原価		16,287,987		17,440,701
売上総利益		3,650,462		3,994,166
販売費及び一般管理費		2,480,253		2,632,343
営業利益		1,170,209		1,361,823
営業外収益				
受取利息・配当金	138,288		137,759	
その他	25,363	163,652	25,825	163,585
営業外費用				
支払利息	8,969		10,618	
その他	3,291	12,261	9,614	20,233
経常利益		1,321,600		1,505,174
特別利益				
固定資産売却益	-	-	199	199
特別損失				
固定資産除却損	14,131		4,540	
投資有価証券評価損	-	14,131	11,133	15,673
税金等調整前当期純利益		1,307,468		1,489,701
法人税、住民税及び事業税	383,826		412,514	
法人税等調整額	△25,295	358,531	△10,279	402,235
当期純利益		948,937		1,087,466
非支配株主に帰属する当期純利益		47,919		51,888
親会社株主に帰属する当期純利益		901,017		1,035,577

連結株主資本等変動計算書

第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	13,620,779	△9,441	14,541,684
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△168,721		△168,721
親会社株主に帰属する当期純利益			901,017		901,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	732,296	-	732,296
当期末残高	640,500	289,846	14,353,075	△9,441	15,273,980

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 配 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,521,654	325,384	△97,322	609,252	16,900,652
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△168,721
親会社株主に帰属する当期純利益					901,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,274,109	△154,798	284,516	23,046	1,426,873
連結会計年度中の変動額合計	1,274,109	△154,798	284,516	23,046	2,159,170
当期末残高	2,795,763	170,585	187,194	632,298	19,059,822

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 5社 |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)
(株)ネスコ
タイ昭和パックス(株)
山陰パック(有)
山陰製袋工業(株) |

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 非連結子会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
 ー社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 | 当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パック(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類等の作成にあたっては同決算日現在の計算書類等を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異および過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用しており、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

たな卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,084,338千円

たな卸資産の帳簿価額の切下額 5,143千円

帳簿価額の切下額は前連結会計年度分から洗替を行うため、当連結会計年度の売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円であります。

うち、当社の商品及び製品 862,059千円、たな卸資産の帳簿価額の切下額 5,143千円（売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円）であります。

2. 連結計算書類の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社の商品及び製品の収益性の低下の主な要因は、市場の需給変化に基づく正味売却価額の下落、経済的な劣化によるものであります。

期末の評価額は、期末付近での販売実績に基づき、合理的に算定された正味売却価額まで帳簿価額を切り下げ、さらに、入庫から一定期間経過している商品及び製品について、当社内で将来の販売可能性の評価を行っております。

(2) 主要な仮定

入庫から一定期間経過している商品及び製品については、将来の販売可能性が低いと考えられます。そのため、過年度及び直近の販売実績に基づき、商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量を予測し、期末在庫数量が予測販売数量を超過している場合、当該差額の数量を評価損の対象としております。

(3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の種類ごとの将来の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、市場の需給変化や予測できない経済及び事業上の前提条件の変化があった場合、商品及び製品の評価額が変動する可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社グループの製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社グループの製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下がらず、課税所得も継続的に発生すると判断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,558,147千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 466,890千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 買掛金 | 89,971千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 4,450,000株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,360	19	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	84,360	19	2020年9月30日	2020年12月4日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	2021年3月31日	2021年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金預金	7,575,986	7,575,986	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,648,512	5,648,512	-
(3) 電子記録債権	538,417	538,417	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,361,590	5,361,590	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,963,260)	(2,963,260)	-
(6) 電子記録債務	(1,025,524)	(1,025,524)	-
(7) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）	(1,055,000)	(1,055,000)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(88,000)	(87,817)	(182)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務および(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額674,491千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルまたはその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
663,016	1,965,744

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 4,150円31銭

1株当たり当期純利益 202円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考) 連結包括利益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
当期純利益	948,937
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	1,274,151
為替換算調整勘定	△171,998
退職給付に係る調整額	284,516
その他の包括利益合計	1,386,669
包括利益	2,335,606
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,304,845
非支配株主に係る包括利益	30,761

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,509,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△868,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△218,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71,070
現金及び現金同等物の増減額	351,360
現金及び現金同等物の期首残高	6,771,743
現金及び現金同等物の期末残高	7,123,104

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第125期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第124期 2020年3月31日現在
(資産の部)	(22,310,510)	(20,265,407)
流動資産	11,800,686	11,786,908
現金預金	4,934,375	4,648,218
受取手形	362,021	414,969
電子記録債権	520,490	503,049
売掛金	4,306,916	4,474,820
商品及び製品	862,059	863,067
仕掛品	79,992	75,854
原材料及び貯蔵品	482,368	544,576
前払費用	18,725	23,770
未収入金	212,859	222,259
その他の流動資産	21,418	16,885
貸倒引当金	△541	△563
固定資産	10,509,823	8,478,499
有形固定資産	2,940,834	2,771,999
建物	1,462,732	1,478,521
構築物	172,846	132,211
機械装置	707,174	558,008
車両運搬具	14,306	21,724
工具器具備品	40,481	51,995
土地	373,468	373,468
建設仮勘定	169,823	156,070
無形固定資産	50,385	24,111
ソフトウェア	50,385	24,111
投資その他の資産	7,518,603	5,682,388
投資有価証券	5,927,194	4,078,440
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
長期前払費用	459,828	470,180
その他の投資等	61,471	63,658
貸倒引当金	△5,610	△5,610
資産合計	22,310,510	20,265,407

科目	第125期 2021年3月31日現在	(ご参考) 第124期 2020年3月31日現在
(負債の部)	(7,601,120)	(7,246,758)
流動負債	5,815,377	6,024,196
支払手形	76,312	84,047
電子記録債務	1,279,954	1,308,220
買掛金	2,261,065	2,533,958
短期借入金	850,000	850,000
未払金	134,087	116,374
未払費用	305,482	300,295
未払法人税等	173,549	157,092
未払消費税等	47,283	82,748
賞与引当金	358,443	349,685
役員賞与引当金	17,400	17,280
設備関係支払手形	14,502	17,375
営業外電子記録債務	233,213	150,689
その他の流動負債	64,082	56,427
固定負債	1,785,742	1,222,561
退職給付引当金	293,985	271,152
役員退職慰労引当金	99,802	95,871
長期預り保証金	166,391	169,727
資産除去債務	2,879	2,911
繰延税金負債	1,222,683	682,899
(純資産の部)	(14,709,389)	(13,018,649)
株主資本	11,955,382	11,535,623
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	11,034,477	10,614,717
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	10,874,352	10,454,592
配当平均積立金	674,886	674,886
固定資産圧縮積立金	322,293	338,581
別途積立金	8,430,000	8,130,000
繰越利益剰余金	1,447,172	1,311,125
自己株式	△9,441	△9,441
評価・換算差額等	2,754,007	1,483,026
その他有価証券評価差額金	2,754,007	1,483,026
負債純資産合計	22,310,510	20,265,407

損益計算書

(単位：千円)

科目	第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		(ご参考) 第124期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		14,932,880		15,804,804
売上原価		12,398,578		13,064,887
売上総利益		2,534,301		2,739,916
販売費及び一般管理費		1,921,530		2,020,511
営業利益		612,771		719,405
営業外収益				
受取利息・配当金	186,320		184,801	
その他	42,114	228,434	44,471	229,273
営業外費用				
支払利息	5,346		5,543	
その他	544	5,890	9,326	14,870
経常利益		835,314		933,807
特別利益				
固定資産売却益	-	-	1,028	1,028
特別損失				
固定資産除却損	13,530		204	
投資有価証券評価損	-	13,530	11,133	11,337
税引前当期純利益		821,784		923,498
法人税、住民税及び事業税	255,010		278,031	
法人税等調整額	△21,707	233,303	△5,649	272,382
当期純利益		588,480		651,116

株主資本等変動計算書

第125期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金計
		資 準	備 本 金	利 準	備 益 金	その他利益剰余金			
						配 当 平 均 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 途 金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	674,886	338,581	8,130,000	1,311,125	10,614,717	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△168,721	△168,721	
当期純利益							588,480	588,480	
固定資産圧縮積立金の取崩					△16,288		16,288	-	
別途積立金の積立							300,000	△300,000	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△16,288	300,000	136,047	419,759	
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	322,293	8,430,000	1,447,172	11,034,477	

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△9,441	11,535,623	1,483,026	13,018,649
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△168,721		△168,721
当期純利益		588,480		588,480
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		-	1,270,981	1,270,981
事業年度中の変動額合計	-	419,759	1,270,981	1,690,740
当期末残高	△9,441	11,955,382	2,754,007	14,709,389

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用しており、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(たな卸資産の評価)

商品及び製品862,059千円

たな卸資産の帳簿価額の切下額 5,143千円

帳簿価額の切下額は前事業年度分から洗替を行うため、当事業年度の売上原価に含まれている洗替後のたな卸資産評価損は1,027千円であります。

なお、会計上の見積りに関する計算書類の理解に資するその他の情報については、連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 233,486千円

短期金銭債務 366,097千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,831,533千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券 466,890千円

担保に係る債務

買掛金 89,971千円

4. 偶発債務

九州紙工(株)の金融機関よりの借入および仕入債務に対する保証 303,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	784,094千円
仕入高	871,074千円
その他の営業取引高	55,419千円
営業取引以外の取引高	89,492千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)**自己株式の数に関する事項**

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,961株	-株	-株	9,961株

(税効果会計に関する注記)**1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

繰延税金資産

未払事業税	18,114千円
未払社会保険料	16,545千円
賞与引当金	109,772千円
役員賞与引当金	5,328千円
役員退職慰労引当金	30,564千円
退職給付引当金	90,032千円
子会社株式評価損	15,280千円
ゴルフ会員権評価損	12,550千円
退職給付信託	54,725千円
その他	16,296千円
計	369,210千円
評価性引当額	92,421千円
繰延税金資産合計	276,789千円

繰延税金負債

前払年金費用	140,821千円
固定資産圧縮積立金	142,272千円
その他有価証券評価差額金	1,216,232千円
その他	146千円
繰延税金負債の合計	1,499,472千円
繰延税金負債の純額	1,222,683千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費の損金不算入額に対する税額	0.5%
受取配当金の益金不算入に対する税額	△3.7%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額	0.4%
試験研究費税額控除	△0.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.3%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子 会 社	タイ昭和パックス㈱	直接 90.0	原材料の販売	原材料の販売 (注1)	500,492	売掛金	85,775
			経営指導料	経営指導料の受取 (注2)	26,400		
			商品の購入	商品の購入 (注1)	20,388	買掛金	-
			役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方法等

(注) 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。

3. 取引金額および期末残高は非課税取引のため消費税を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	3,312円90銭
1株当たり当期純利益	132円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 檜崎律子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 渡辺力夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 檜崎律子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会
常勤監査役 望月健太郎 ㊟
監査役 宮本貞彦 ㊟
監査役 櫻田武志 ㊟

以上

(注) 監査役宮本貞彦及び監査役櫻田武志は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会
常勤監査役 望月健太郎 ㊞
監査役 宮本貞彦 ㊞
監査役 櫻田武志 ㊞

以上

(注) 監査役宮本貞彦及び監査役櫻田武志は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第125期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

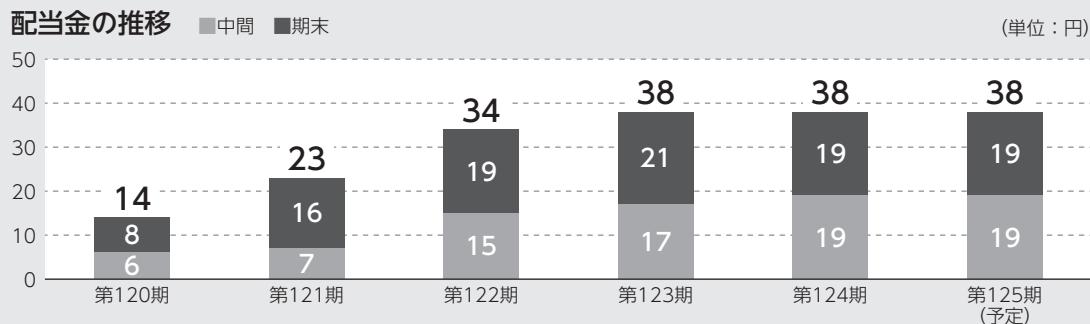
1. 期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 19円
総額 84,360,741円
(注) 中間配当金19円を加えました通期の年間配当金は38円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月30日 |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 500,000,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 500,000,000円 |

<ご参考>



2016年10月1日(第121期)を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第121期の第2四半期以前の配当金につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましてはコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、次の7名の取締役選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>お おにし りょう 大西 亮 (1951年9月15日生)</p>	<p>1976年3月 当社入社 2009年6月 当社執行役員大阪支店長 2010年6月 当社取締役大阪支店長 2011年6月 当社取締役(株)ネスコ代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	24,600株
	<p>【選任理由】</p> <p>大西亮氏は、2013年6月に当社の代表取締役社長に就任して以来、長年にわたりグループの経営をリードしてきました。当社事業はもとより企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>		
2	<p>お のでら きょういち 小野寺 香一 (1963年4月15日生)</p>	<p>1987年3月 当社入社 2016年6月 当社執行役員フィルム事業企画部長 2017年6月 当社取締役フィルム事業企画部長（現任）</p>	7,300株
	<p>【選任理由】</p> <p>小野寺香一氏は、当社入社以来、製造部門、営業部門、研究開発部門に従事し、掛川工場長、樹脂製品技術部長、フィルム事業企画部長を歴任、2017年6月からは取締役として経営に携わっております。当社における豊富な業務経験を通じ、製造、販売、研究開発にわたる幅広い知見を具備していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>		
3	<p>ほんざき みつる 飯崎 充 (1956年11月9日生)</p>	<p>1979年4月 日綿実業(株)（現双日(株)）入社 2003年5月 中央青山監査法人入所 2005年2月 当社入社 2010年6月 当社執行役員経理部長兼経営企画室長 2013年6月 当社取締役管理本部長 2016年6月 (株)サンエー化研監査役（現任） 2017年6月 当社常務取締役管理本部長 2020年6月 当社専務取締役管理本部長（現任）</p>	12,000株
	<p>【選任理由】</p> <p>飯崎充氏は、総合商社、大手監査法人での勤務を経て、当社入社後は、総務人事部長、経理部長、経営企画室長を歴任し、2013年6月取締役に就任、以来管理本部長を務めております。管理部門を中心に、当社事業に係る豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	のびさ かずひろ 野崎 和宏 (1963年4月10日生)	1988年 4月 当社入社 2016年 6月 当社執行役員営業副本部長 2017年 6月 当社取締役営業本部長(現任)	7,300株
	【選任理由】 野崎和宏氏は、当社入社以来、主に営業部門に従事し、東北支店長、営業副本部長を経て2017年6月取締役営業本部長に就任、営業を統括するとともに経営に携わっております。営業部門を中心に、当社における豊富な業務経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
5	ゆぐち たけし 湯口 毅 (1967年1月7日生) 新任	1991年 3月 当社入社 2018年 3月 大阪支店長 2021年 3月 営業副本部長(現任)	5,200株
	【選任理由】 湯口毅は、当社に入社以来、主に営業部門に従事し、中部支店長、大阪支店長を経て、2021年3月より営業副本部長を務めております。支店における営業活動の豊富な経験をもとに、得意先の業界の情勢、市場動向について幅広い知識を有していることから、取締役候補者となりました。		
6	わたり じゅんじ 渡 淳二 (1955年12月2日生) 社外・独立	1980年 4月 サッポロビール(株)入社 2008年 3月 サッポロビール(株)(新会社) 取締役執行役員 2014年 3月 サッポロホールディングス(株)取締役 2016年 3月 同社常務取締役 2017年 3月 同社顧問 2017年 6月 公益財団法人サッポロ生物化学振興財団理事長代表理事 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2018年 6月 一般社団法人日本産業訓練協会理事(現任)	0株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 渡淳二氏は、サッポロホールディングス(株)及びサッポロビール(株)の取締役を歴任し、2017年6月より当社社外取締役を務めております。企業経営全般に関する豊富な経験と見識及び当社事業についての理解をもとに、客観的な視点から、取締役の職務執行に対する助言をいただき、監督機能を果たすことを期待して、取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	おおだて さとし 大館 諭 (1959年1月3日生) 新任・社外・独立	1981年4月 パイオニア(株)入社 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役兼常務執行役員 2020年4月 同社顧問	0株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 大館諭氏は、パイオニア(株)において、海外法人の経営等に携わり、同社の取締役を務めた経験を有しております。製造業の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場で経営への助言と業務執行の監督機能を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡淳二氏、大館諭氏は社外取締役候補者です。渡淳二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は渡淳二氏を、独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出る予定です。又、大館諭氏の選任が承認された場合、当社は大館諭氏を、独立役員として、同証券取引所に届け出る予定です。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、本議案の候補者が取締役に選任された場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である取締役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、内野芳一氏は監査役望月健太郎氏の補欠、近江剛氏は宮本貞彦氏および櫻田武志氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	うちのよしかず 内野芳一 (1965年6月25日生)	1992年2月 当社入社 2014年3月 当社盛岡工場長 2020年9月 当社品質保証部長(現任)	1,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	おおみ たけし 近江 剛 (1962年7月24日生)	1985年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1998年4月 (株)タクマ入社 2006年8月 オリックス(株)入社 2012年8月 (株)サンエー化研入社 2013年9月 長鼎電子材料有限公司 董事長 2017年4月 (株)サンエー化研経理部長 2018年6月 同社執行役員管理本部長兼経理部長 2021年2月 同社執行役員管理本部長兼経理部長兼経営企画室長(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 近江剛氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は長鼎電子材料有限公司の董事長として企業経営に関与された経験があり、また(株)サンエー化研の経理部長をはじめとして複数の会社で財務・経理の職務に就かれ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
3. 当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、本議案の補欠監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該役員等賠償責任保険の被保険者となります。被保険者である監査役の業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されます。また、当社は本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が有限責任大有監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、当社グループが展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(2021年4月30日現在)

名 称	有限責任大有監査法人	
事 務 所	東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号九段ウィズビル3階	
沿 革	1974年 1978年 1月 1988年 2006年 4月 2006年 9月 2016年 6月	ゼネラル公認会計士共同事務所設立 新米監査法人設立 大有監査法人設立 大有監査法人と監査法人ゼネラルが合併し、大有ゼネラル監査法人に名称変更 大有ゼネラル監査法人と新米監査法人が合併 有限責任化し、大有ゼネラル監査法人から有限責任大有監査法人に名称変更
概 要	資本金 構成人員	18,000,000円 代表社員 7名 社員 4名 公認会計士 17名 その他 3名 合計 31名

第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役森文男氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。尚、当該退職慰労金の支給につきましては、事業報告書に記載の取締役の報酬等の決定方針に照らして相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
もり 文男 森 文男	2015年6月 当社取締役 (現在に至る)

以上



株主総会会場ご案内図

会場

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4階「ホール4A」

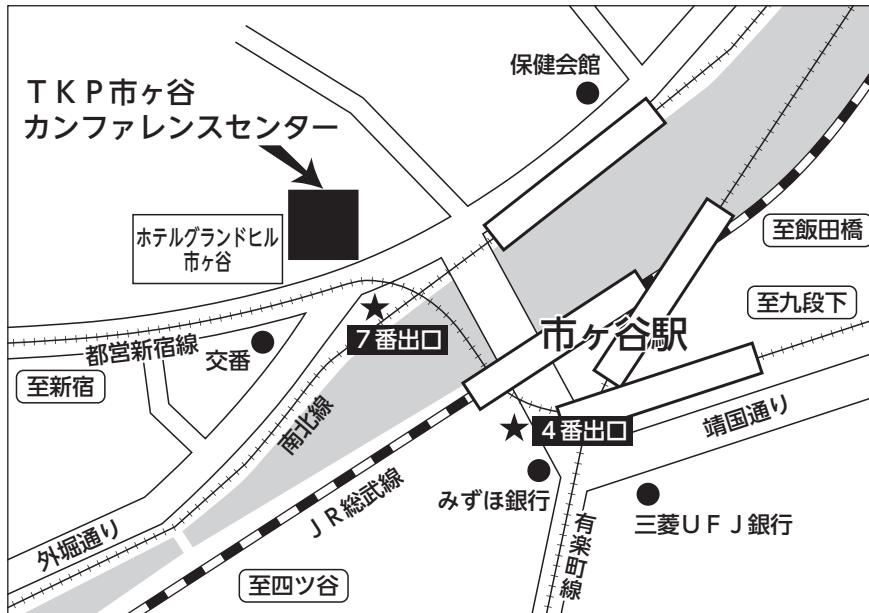
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TEL 03 (5227) 6911

交通機関

東京メトロ | 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」 | 7番出口から徒歩1分

都営地下鉄 | 新宿線「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩2分

J R 線 | 「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。